宅地建物取引士証

氏　名　作田　律子
（昭和39年3月4日生）

住　所　福島県いわき市小川町上小川字北赤沼２５－３

登録番号　（福島）第005493号

登録年月日　平成12年4月3日

令和１０年４月１０日まで有効

福島県知事　内堀　雅雄

福島県知事印

交付年月日　令和４年１２月２０日

発行番号　第２２０７００５９６号

備　考

注意事項

1 取引の関係者から請求があったとき、又は重要事項説明のときは、本証を提示すること。
2 登録が消除されたとき、又は本証が失効したときは、速やかに本証を返納すること。
3 事務禁止の処分を受けたときは、速やかに本証を提出すること。
4 本証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
5 本証を更新する場合は、交付申請前6月以内に行われる都道府県知事が指定する講習を受講すること。